

令和4年度  
第1回鹿屋市子ども・子育て会議



令和4年5月27日

鹿屋市 保健福祉部 子育て支援課

# 目 次

## I 報告

- 1 令和3年度第4回子ども・子育て会議の報告…………… P 1
- 2 令和3年度地域子ども・子育て支援事業の実績について…………… P 6

## II 協議

- 1 令和5年度教育・保育施設の認定こども園への移行について… P 23
- 2 令和5年度認可外保育施設の認可保育所への移行について ……P25

## III その他

- 1 令和4年度の事業実施計画…………… P 27
- 2 今後のスケジュールについて…………… P 28

# I 報告

## 1 令和3年度第4回子ども・子育て会議の報告

令和3年度 第4回鹿屋市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

開催日時	令和4年1月28日（金）	
開催方法	書面協議	
委員出欠	出席委員 27名	朝野委員、エルメス委員、鮫島委員、立切委員、鶴田委員、山口（翔）委員、山口（な）委員、米重委員、寶満委員、安樂委員、森委員、堂園委員、宮脇委員、副田委員、藤井委員、軀川委員、宮下委員、久野委員、新川委員、有川委員、清水委員、柳田委員、兒島委員、川崎委員、渡邊委員、末吉委員、吉永委員

### （1）協議内容

令和4年度特定教育・保育施設の定員変更について

### （2）回答状況

- ①委員数 27人
- ②回答数 27人

### （3）協議結果

有効回答数 27人  
「承認します」と回答した委員数 27人  
「承認しません」と回答した委員数 0人

### （4）その他の意見

コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の対応について

#### （委員）

コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の対応について、教育の機会を止めないために、学級閉鎖など最小限の対応となっているが、学校の規模により学年閉鎖、または、家庭の判断により自宅待機や登校を選択することはできないか。

【回答】

児童生徒に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合、文部科学省のガイドラインに基づき、感染した児童生徒に出席停止の措置をとるとともに、一定期間内に学級等で接触があった場合は、教育委員会と学校が連携を図り、学級閉鎖の措置を講じることになっています。学級閉鎖の期間は、感染の拡大状況や児童生徒等への影響などを踏まえて判断しています。

一方、生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情等があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合には、出席停止として扱うことも可能になっています。

このような対応を基本としておりますので、ご心配や判断に迷う場合は、学校にご相談ください。

「子ども 110 番の家」について

(委員)

学校の通学路にある「子ども110番の家」について、登録は条件などがあるか。また、募集などは随時行われているのか。

【回答】

「子ども110番の家」は、

- 過去に通学途中の児童等への声掛け事案等が発生した地域や、学校などからの設置要望が強い地域
  - 人家が閑散な地域の通学路沿い
  - 小学校の通学路などに位置し、かつ、登下校時間帯に在宅している商店や民家などで協力を得られる方々
- の中から、管轄の警察署長が管内の実情に応じて委嘱しており、募集期間は設けていないようです。

委嘱を希望される際は、設置場所を管轄する警察署へ、随時、お問合せください。

子どもが発熱した際の対応について

(委員)

コロナ禍において、子どもが発熱した際の対応について、ホームページに情報を掲載したり、電話相談ができるような環境はできないか。

【回答】

子どもが発熱した際の対応については、

- ①発熱等の症状がある場合は、まずかかりつけ医にご相談ください。

相談する医療機関がわからない場合は「受診・相談センター（0994-52-2106）」をご利用ください。

②市ホームページは、「新型コロナウイルス感染症に関する情報」－「メニュータイトル」－「発熱等の症状のある方へ」に掲載しております。

③電話相談については、

夜間におけるお子様の急な病気については「鹿児島県小児救急電話相談（#8000）番又は（099-254-1186）」をご利用ください。

受付時間 平日・土曜日 19時～翌朝8時

日曜・祝日・年末年始 8時～翌朝8時

④夜間急病時の診療（内科・外科・小児科）については、

「大隅広域夜間急病センター」（0994-45-4119）があり、電話で受診などの相談ができます。

診療時間 19時～翌朝7時

⑤休日日中の診療については、大隅肝属地区消防組合テレホンサービス（休日午前7時より案内：電話0994-43-0119）で「休日救急当番医」をご確認ください。

子どもが発熱した時は、コロナ禍でなくても心配だと思えます。コロナ禍であれば、それ以上に家族等への影響や保育園や学校などの登校をどうするかなど不安になる事も多いかと思えます。

そこで、対応の仕方としては、まずはかかりつけ医に相談していただきたいです。また、日ごろから、予防接種や個別の乳幼児健診などで小児科受診をしていたら、お子様の相談ができるかかりつけ医をつくっておくことも大切と思えます。

今後も、アクセスしやすいHPの作成や広報に努めてまいります。ご意見ありがとうございました。

## 児童センターについて

（委員）

○鹿屋市児童センターについて、築41年で耐用年数も近づいており、小さな子どもたちが安心安全に利用できるためには、おもちゃの買い替えも必要だと思う。放課後の寺子屋などの学習スペースとして利用するなど地域の方々と触れ合える場所になればと考える。

○鹿屋市児童センターは、予約が要らず土日でも利用でき、気軽に行くことができる。「あそVIVA!かのや」は、予約や事前登録が必要なため、時間のあるときにいつでも利用することができない。鹿屋市児童センターと同じような施設が他にもあればと思う。

【回答】

鹿屋市児童センターにつきましては、令和4年度中に今後の取扱いを整理し、方針を決定することとしており、現在、地域の方々や利用者の皆様等の意見聴取を取

りまとめているところです。会議の中でいただいたご意見も、施設の在り方の検討において参考とさせていただきます。

#### 子ども・子育て会議の開催方法について

(委員)

子ども・子育て会議の開催について、WEB会議で開催ができればと思う。

【回答】

子ども・子育て会議の開催については、令和3年度において、コロナウイルス感染症の感染防止及び感染拡大のため、書面協議による開催と本会場に加えオンラインによる参加を併用するなどして開催いたしました。今後もコロナウイルス感染症の感染状況をみながら判断してまいります。

#### 教育・保育施設の定員等について

(委員)

教育・保育施設の定員数については、国の制度の受け取り方の相違があるのだろうが、待機児童をなくし、子育てしやすい町づくりを第一義に真摯に向き合っていくことをお願いしたい。

【回答】

教育・保育施設の定員数及びその運用につきましては、これまでの国の基準及び通知等を踏まえながら、保育会等の関係機関との協議のうえ、適正な運用に取り組んでまいります。

#### 要保護家庭・要支援家庭への把握後の支援強化について

(委員)

要保護家庭・要支援家庭への把握後の支援強化をどのように考えているか。

【回答】

鹿屋市要保護児童対策地域協議会において、関係機関等情報共有を図り、それぞれのケースに応じた対応を行っています。

令和4年度からは国の定める市区町村子ども家庭総合新拠点に対応し、相談体制を強化するため家庭相談係を新設し、相談対応や関係機関との調整力を強化し対応してまいります。

## 小学校と児童クラブの連携等について

(委員)

コロナ禍の終息が見通せない中、各小学校と児童クラブとの日常的な連携や情報共有化を図る方策が必要ではないか。

【回答】

文部科学省と厚生労働省は、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、児童の健やかな成長のために、学校関係者と放課後児童クラブ等の関係者とが連携して取り組むことの重要性を述べています。

また、新型コロナウイルス感染症がまん延する現状においては、これまで以上に教育と福祉が連携することで、子どもたちの居場所を確保するとともに、子どもたちが安全・安心に過ごしたり、多様な体験・活動を行ったりすることができるようにしていくことが大切であると認識しています。

学校教育課としましては、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、子育て支援課との連携を図りながら、今後の児童クラブ等に係る具体的な方策について協議を行っていきたいと考えます。

## 子どもに関するサポートダイヤルなどの周知について

(委員)

コロナ禍において、子どもへの虐待のニュースが増えている。サポートダイヤルなど、一層の周知をお願いしたい。

【回答】

広報やホームページ、パパ・ママ・子どもの便利帳などへの相談先の掲載や、毎年11月の児童虐待防止推進月間での広報活動などを通して、引き続き相談先等の周知に取り組んできたい。

## 2 令和3年度地域子ども・子育て支援事業の実績について

### (1) 子育て支援施策における本市の現状

#### ① 出生数の推移

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R01	R02
全国	1,005,677	976,978	946,065	918,400	865,239	840,835
鹿児島県	14,125	13,688	13,209	12,956	11,977	11,638
鹿屋市	1,090	1,039	1,017	963	910	908

※ 厚生労働省、鹿児島県の人口動態調査

#### ② 出生率の推移

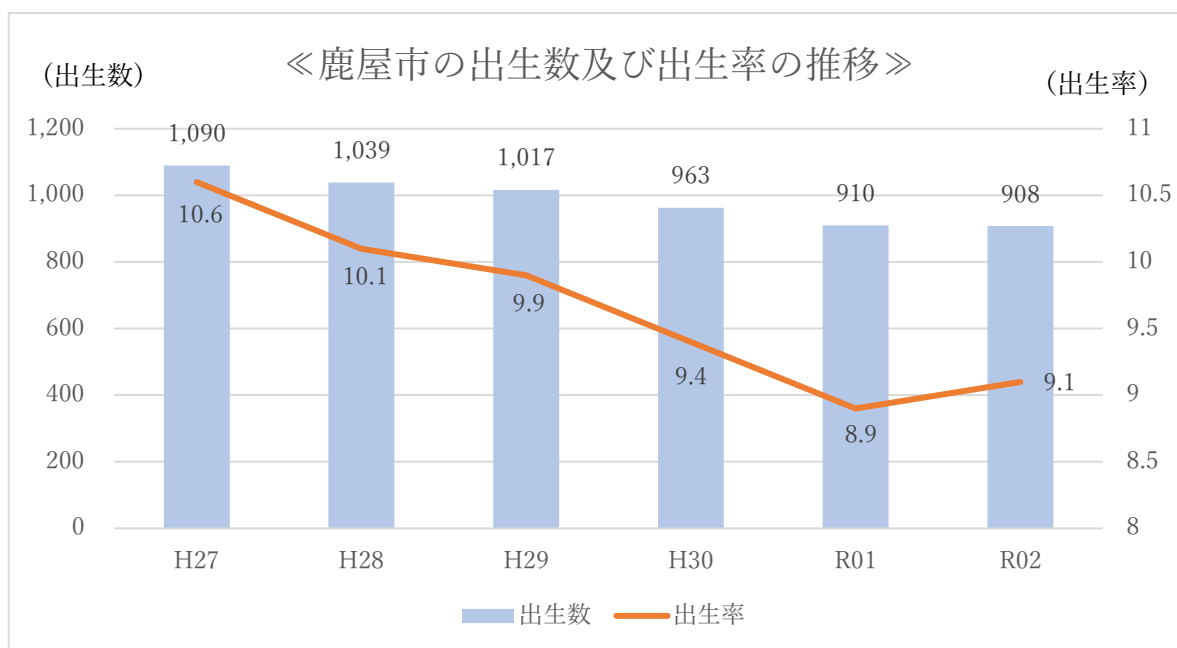
(単位：‰)

	H27	H28	H29	H30	R01	R02
全国	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8
鹿児島県	8.6	8.4	8.2	8.1	7.5	7.4
鹿屋市	10.6	10.1	9.9	9.4	8.9	9.1

※ 厚生労働省、鹿児島県の人口動態調査

#### 【出生率とは】

一定人口に対するその年の出生数の割合。一般的には人口1,000人当たりにおける出生数を指す。





③ 保育所・幼稚園等の施設数の推移

(単位：施設数)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04
保育所	24	22	19	14	13	10
認定こども園	16	19	22	27	29	32
幼保連携型	15	18	18	19	20	20
保育所型	1	1	4	8	8	11
幼稚園型					1	1
地域型保育事業	8	8	9	9	9	9
幼稚園	6	5	5	5	4	4
認可外保育施設	10	11	14	13	13	14
保育所、事業所内	10	9	8	6	6	6
企業主導型		2	6	7	7	8
合計	64	65	69	68	68	69

※ 令和4年4月1日時点の施設数

④ 0～5歳児の保育所等施設入所者及び家庭保育等の推移

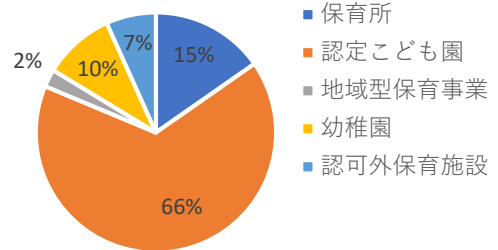
(単位：人)

		H30	R01	R02	R03	R04		
保育所等	①	入所者	3,734	3,752	3,658	3,743	3,648	
		(定員)	(3,618)	(3,703)	(3,787)	(3,928)	(3,958)	
	保育所	入所者	1,754	1,394	923	867	667	
		(定員)	(1,654)	(1,325)	(910)	(840)	(635)	
	認定こども園	入所者	1,850	2,249	2,650	2,783	2,877	
		(定員)	(1,786)	(2,195)	(2,694)	(2,905)	(3,140)	
地域型保育事業	入所者	130	109	85	93	104		
	(定員)	(178)	(183)	(183)	(183)	(183)		
幼稚園	②	入所者	756	724	648	478	418	
		(定員)	(890)	(800)	(800)	(650)	(650)	
小計 (①+②)		入所者	4,490	4,476	4,306	4,221	4,066	
		(定員)	(4,508)	(4,503)	(4,587)	(4,578)	(4,608)	
認可外保育施設利用者数	③	入所者	189	213	279	277	293	
		(定員)	(321)	(466)	(479)	(483)	(439)	
	保育所、事業所内	入所者	175	137	129	125	139	
		(定員)	(290)	(290)	(280)	(277)	(214)	
	企業主導型	入所者	14	76	150	152	154	
		(定員)	(31)	(176)	(199)	(206)	(225)	
合計 (①+②+③)		④	入所者	4,679	4,689	4,585	4,498	4,359
		(定員)	(4,829)	(4,969)	(5,066)	(5,061)	(5,047)	
推計人口		⑤	6,374	6,113	6,103	5,969	5,785	
家庭保育等 (⑤-④)			1,695	1,424	1,518	1,471	1,426	

- ※ 令和4年4月1日現在（認可保育所、認定こども園の入所者数は市外施設への入所者（128人）を含む）。
- ※ 地域型保育事業の定員数は従業員枠を含む。

### 【令和4年度 鹿屋市の施設別入所状況】

令和4年度の鹿屋市の施設別入所状況については、認定こども園が6割を超えており、次に保育所、幼稚園の順に入所者数が多くなっている。



⑤ 令和4年度 教育・保育施設の年齢別利用数について

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
年齢別推計人口	901	928	960	990	971	1,035	5,785
施設利用者数	214	605	695	896	951	998	4,359
施設に預けている児童の割合	23.8%	65.2%	72.4%	90.5%	97.9%	96.4%	75.4%
保育所等	187	533	627	744	754	803	3,648
保育所	34	104	107	132	138	152	667
認定こども園(1号)				204	186	194	584
認定こども園(2・3号)	145	385	468	408	430	457	2,293
地域型保育事業	8	44	52				104
幼稚園				106	155	157	418
認可外保育施設利用者数	27	72	68	46	42	38	293
保育所、事業所内	3	18	25	32	30	31	139
企業主導型	24	54	43	14	12	7	154
施設利用者数	1,514			2,845			4,359
割合	54.3%			95.0%			75.4%

※令和3年4月1日の推計人口と施設利用者数

(参考) 女性の就業率の推移

(単位：%)

H29	H30	R01	R02	R03
49.8	51.3	52.2	51.8	52.2

※総務省統計局「労働力調査(基本集計)2021年(令和3年)平均」

⑥ 令和4年度 教育・保育施設の定員と潜在的待機児童(空き待ち児童)状況

(ア) 令和4年度教育・保育施設の量の見込み(利用者数)と確保方策(定員)

(単位：人)

認定区分	教育	保育			合計
	1号(3~5歳児)	2号(3~5歳児)	3号(0~2歳児)	小計	
利用者数(A)	1,002	1,718	1,346	3,064	4,066
定員(B)	1,565	1,503	1,540	3,043	4,608
(B)-(A)	563	▲215	194	▲21	542
弾力運用後の受入可能数		1,728	1,771	3,499	5,299

※弾力運用後は保育部分の定員(B)の115%で算出している。(小数点以下四捨五入)

(イ) 保育(2号・3号)における年齢ごとの潜在的待機児童

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R3. 4. 1	10	19	13	7	2	1	52
R3. 12. 1	88	23	11	5	1	0	128
R4. 3. 31	71	24	12	4	2	0	113
R4. 4. 1	4	10	15	6	6	2	43

【潜在的待機児童とは】

保育所等の入所申込申請時に第3希望まで施設を記入可能であるが、第3希望までの施設への入所が定員等の関係でできず、他の施設に入所が可能な状況があり保護者に施設を紹介しても、希望したいいずれかの施設に入所したいと考えている場合は、潜在的待機児童としている。

国の待機児童調査では、特定の保育施設を希望している場合は、待機児童の数値から除外することができるという定義がある。

(ウ) 令和3年4月1日時点待機者の状況(令和3年6月現在)

児童の状況	人数	割合
① 認可外保育施設を利用している	18人	34.6%
② 祖父母等の親族がみている	1人	2.0%
③ 自宅でみている(育休、自営業等)	14人	26.9%
④ 幼稚園を利用している	0人	0.0%
⑤ 認可保育所を利用している	15人	28.8%
⑥ その他(※)	4人	7.7%
合計	52人	

※その他の内訳は、入所日の変更が1件、転出が2件、取下げが1件

(エ) 令和3年4月1日時点待機者の状況(令和4年3月31日現在)

児童の状況	人数	割合	新年度申請者	入所決定者	未決定者
① 認可外保育施設を利用している	18人	34.6%	8人	7人	1人
② 祖父母等の親族がみている	0人	0%	0人	0人	0人
③ 自宅でみている(育休、自営業等)	7人	13.5%	2人	2人	0人
④ 幼稚園を利用している	0人	0%	0人	0人	0人
⑤ 認可保育所を利用している	23人	44.2%			
⑥ その他(※)	4人	7.7%			
合計	52人		10人	9人	1人

※その他の内訳は、転出が3件、取下げが1件

・未決定者1名は、令和3年度、4年度ともに西原幼稚園希望

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実績について

① 利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター）

内 容	<p>保健相談センター内に助産師又は保健師等の専属の支援員を配置した子育て世代支援センターを設置し、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、関係機関と協力して支援プランを策定することにより、妊産婦等に対しきめ細やかな支援をする事業です。</p> <p>利用者支援事業に加え、国の母子保健衛生費補助金を活用し、産後に訪問や宿泊により助産師が乳房ケアや沐浴支援等の専門的なケアを実施することで、産後ケア事業をさらに充実させ、安心して出産、育児に望むことができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳の交付</li> <li>・電話相談</li> <li>・ケアプラン作成</li> <li>・妊娠、出産、子育てに係る情報提供</li> <li>・妊娠中の健康管理、産後ケア、乳房ケア、子どもの測定、発育発達の相談など</li> <li>・来所相談</li> <li>・訪問指導</li> <li>・関係機関との連携、ケース会議</li> </ul>																																								
本市の状況	平成28年度から実施																																								
実施施設	鹿屋市保健相談センター																																								
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cfe2f3;">量の 見込み</td> <td>実施箇所数</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cfe2f3;">確保 方策</td> <td>実施箇所数</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cfe2f3;">実績</td> <td>実施箇所数</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cfe2f3;">参考</td> <td>延べ利用者数</td> <td style="text-align: center;">1,504</td> <td style="text-align: center;">1,796</td> <td style="text-align: center;">1,913</td> <td style="text-align: center;">1,924</td> <td style="text-align: center;">2,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>※母子手帳交付数、相談室来所（妊産婦、乳幼児、転出入）、電話相談の件数で計上</p>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	実施箇所数	1	1	1	1	1	確保 方策	実施箇所数	1	1	1	1	1	実績	実施箇所数	1	1	1	1	1	参考	延べ利用者数	1,504	1,796	1,913	1,924	2,037
		H29	H30	H31	R02	R03																																			
量の 見込み	実施箇所数	1	1	1	1	1																																			
確保 方策	実施箇所数	1	1	1	1	1																																			
実績	実施箇所数	1	1	1	1	1																																			
参考	延べ利用者数	1,504	1,796	1,913	1,924	2,037																																			

② 地域子育て支援拠点事業

<p>内 容</p>	<p>概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、一緒に遊びながら交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについて相談を行う事業です。</p> <p><b>【対象児童】</b> 概ね3歳児未満の児童と保護者</p> <p><b>【開設日】</b> 月曜～金曜日(祝日休) ※子育て交流プラザは火・木・土・日の開館 つどいの広場「ひよこ、ふれあい、ひまわり、バンビ」は月・水・金の開館</p> <p><b>【利用料金】</b> 無料(※講習会、イベント内容によっては材料費等の負担有)</p>																																																		
<p>実施施設</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>設置場所</th> <th>開設年</th> <th>実績(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子育て交流プラザ</td> <td>県民健康プラザ</td> <td>R2</td> <td>5,430</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>つどいの広場「ひよこ」</td> <td>東地区学習センター</td> <td>H17</td> <td>1,486</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>つどいの広場「りな」</td> <td>リナシティかのや</td> <td>H19</td> <td>3,458</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>つどいの広場「ふれあい」</td> <td>串良ふれあいセンター</td> <td>H21</td> <td>2,214</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>つどいの広場「ひまわり」</td> <td>西原地区学習センター</td> <td>H23</td> <td>925</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>つどいの広場「バンビ」</td> <td>田崎地区学習センター</td> <td>H23</td> <td>1,238</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ふたばRCルーム</td> <td>二葉保育園併設</td> <td>H7</td> <td>1,977</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>わかば楽々</td> <td>わかば保育園併設</td> <td>H29</td> <td>1,929</td> </tr> </tbody> </table>						No.	施設名	設置場所	開設年	実績(R3)	1	子育て交流プラザ	県民健康プラザ	R2	5,430	2	つどいの広場「ひよこ」	東地区学習センター	H17	1,486	3	つどいの広場「りな」	リナシティかのや	H19	3,458	4	つどいの広場「ふれあい」	串良ふれあいセンター	H21	2,214	5	つどいの広場「ひまわり」	西原地区学習センター	H23	925	6	つどいの広場「バンビ」	田崎地区学習センター	H23	1,238	7	ふたばRCルーム	二葉保育園併設	H7	1,977	8	わかば楽々	わかば保育園併設	H29	1,929
No.	施設名	設置場所	開設年	実績(R3)																																															
1	子育て交流プラザ	県民健康プラザ	R2	5,430																																															
2	つどいの広場「ひよこ」	東地区学習センター	H17	1,486																																															
3	つどいの広場「りな」	リナシティかのや	H19	3,458																																															
4	つどいの広場「ふれあい」	串良ふれあいセンター	H21	2,214																																															
5	つどいの広場「ひまわり」	西原地区学習センター	H23	925																																															
6	つどいの広場「バンビ」	田崎地区学習センター	H23	1,238																																															
7	ふたばRCルーム	二葉保育園併設	H7	1,977																																															
8	わかば楽々	わかば保育園併設	H29	1,929																																															
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,642</td> <td>1,678</td> <td>1,638</td> <td>1,421</td> <td>1,378</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保 方策</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,642</td> <td>1,678</td> <td>1,638</td> <td>1,421</td> <td>1,378</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,573</td> <td>1,510</td> <td>1,151</td> <td>906</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	1月あたりの 平均延べ人数	1,642	1,678	1,638	1,421	1,378	確保 方策	1月あたりの 平均延べ人数	1,642	1,678	1,638	1,421	1,378	実施箇所数	6	7	7	7	7	実績	1月あたりの 平均延べ人数	1,573	1,510	1,151	906	1,554	実施箇所数	7	7	7	8	8					
		H29	H30	H31	R02	R03																																													
量の 見込み	1月あたりの 平均延べ人数	1,642	1,678	1,638	1,421	1,378																																													
確保 方策	1月あたりの 平均延べ人数	1,642	1,678	1,638	1,421	1,378																																													
	実施箇所数	6	7	7	7	7																																													
実績	1月あたりの 平均延べ人数	1,573	1,510	1,151	906	1,554																																													
	実施箇所数	7	7	7	8	8																																													

③ 妊婦健康診査

内 容	<p>妊娠から出産までに必要とされる14回の妊婦健康診査を全額公費負担にすることで、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るとともに、疾病や異常の早期発見、早期治療について助言し、安心して出産できるよう支援する事業です。</p>																																															
実施施設	<p>鹿屋市内の産婦人科をはじめ、鹿児島県医師会に所属の県内の産婦人科・鹿児島市立病院・鹿児島大学病院・鹿屋医療センター・県立大島病院・都城市北諸県郡医師会・国立病院機構都城医療センター・助産院ここいやし・里帰り出産等による他県での受診も可能</p>																																															
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">量の 見込み</td> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">12,379</td> <td style="text-align: center;">12,877</td> <td style="text-align: center;">12,726</td> <td style="text-align: center;">10,924</td> <td style="text-align: center;">10,622</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">確保 方策</td> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">12,379</td> <td style="text-align: center;">12,877</td> <td style="text-align: center;">12,726</td> <td style="text-align: center;">10,924</td> <td style="text-align: center;">10,622</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">受診券 配布窓口</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">12,670</td> <td style="text-align: center;">11,430</td> <td style="text-align: center;">11,314</td> <td style="text-align: center;">10,786</td> <td style="text-align: center;">10,723</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">受診券 配布窓口</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	延べ回数	12,379	12,877	12,726	10,924	10,622	確保 方策	延べ回数	12,379	12,877	12,726	10,924	10,622			受診券 配布窓口	1	1	1	1	実績	延べ回数	12,670	11,430	11,314	10,786	10,723			受診券 配布窓口	1	1	1	1
		H29	H30	H31	R02	R03																																										
量の 見込み	延べ回数	12,379	12,877	12,726	10,924	10,622																																										
	確保 方策	延べ回数	12,379	12,877	12,726	10,924	10,622																																									
		受診券 配布窓口	1	1	1	1																																										
実績	延べ回数	12,670	11,430	11,314	10,786	10,723																																										
			受診券 配布窓口	1	1	1	1																																									

④ 乳児家庭全戸訪問事業

<p>内 容</p>	<p>支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることを目的として、すべての乳児がいる家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う事業です。</p> <p><b>【対象者】</b> 生後2か月～4か月までの乳児のいるすべての家庭</p> <p><b>【訪問者】</b> 保健師・助産師・母子保健推進員等から幅広く人材を登用</p> <p><b>【実施内容】</b></p> <p>(1) 育児に関する不安や悩みの聴取、相談 (2) 子育て支援に関する情報提供 (乳児健診・予防接種時期の案内) (3) 養育環境等の把握（質問票による聞き取り）</p>																																																			
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>人数</td> <td>1,029</td> <td>797</td> <td>788</td> <td>713</td> <td>693</td> </tr> <tr> <td>延べ回数</td> <td>1,029</td> <td>797</td> <td>788</td> <td>713</td> <td>693</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保 方策</td> <td>対応箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>人数</td> <td>800</td> <td>750</td> <td>727</td> <td>687</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>対応箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	人数	1,029	797	788	713	693	延べ回数	1,029	797	788	713	693	確保 方策	対応箇所	1	1	1	1	1	実績						実績	人数	800	750	727	687	728	対応箇所	1	1	1	1	1
		H29	H30	H31	R02	R03																																														
量の 見込み	人数	1,029	797	788	713	693																																														
	延べ回数	1,029	797	788	713	693																																														
確保 方策	対応箇所	1	1	1	1	1																																														
	実績																																																			
実績	人数	800	750	727	687	728																																														
	対応箇所	1	1	1	1	1																																														



⑤ 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ）事業）

<p>内 容</p>	<p>保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる事業です。</p> <p>【対象児童】 18歳未満の児童</p> <p>【利用期間】 原則7日以内</p> <p>【利用料金（1日）】 2歳未満の児童：8,650円　2歳以上の児童：4,740円 ※所得に応じた軽減措置あり</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td style="padding: 0 10px;">保護者負担</td> <td style="padding: 0 10px;">2歳未満の児童：0～4,300円</td> <td style="padding: 0 10px;">2歳以上の児童：0～2,300円</td> <td style="font-size: 2em;">}</td> </tr> </table>	{	保護者負担	2歳未満の児童：0～4,300円	2歳以上の児童：0～2,300円	}																												
{	保護者負担	2歳未満の児童：0～4,300円	2歳以上の児童：0～2,300円	}																														
<p>実施施設</p>	<p>【2歳未満の児童】 かのや乳児院（寿8丁目）</p> <p>【2歳以上の児童】 児童養護施設大隅学舎（西原2丁目）</p>																																	
<p>利用実績</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #d9e1f2;"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #d9e1f2;">量の 見込み</td> <td style="background-color: #d9e1f2;">延べ人数</td> <td>84</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #d9e1f2;">実績</td> <td style="background-color: #d9e1f2;">延べ人数</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">契約施設</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	延べ人数	84	70	70	70	70	確保 方策						実績	延べ人数	46	40	17	24	31	契約施設	2	2	2	2	2
		H29	H30	H31	R02	R03																												
量の 見込み	延べ人数	84	70	70	70	70																												
	確保 方策																																	
実績	延べ人数	46	40	17	24	31																												
	契約施設	2	2	2	2	2																												

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

<p>内 容</p>	<p>乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。</p> <p>【対象児童】 原則として小学生以下 ※ 障がいのある子どもにあつては18歳まで</p> <p>【利用時間及び利用料金】 月～金曜日（午前7時～午後7時） 600円/1時間 土日曜日、祝日 700円/1時間</p>																																								
<p>実施施設</p>	<p>社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会</p>																																								
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>169</td> <td>184</td> <td>200</td> <td>400</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>延べ人数</td> <td>169</td> <td>184</td> <td>200</td> <td>400</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>延べ人数</td> <td>189</td> <td>162</td> <td>335</td> <td>400</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td>延べ人数 (未就学児)</td> <td>219</td> <td>380</td> <td>1,050</td> <td>592</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	延べ人数	169	184	200	400	400	確保 方策	延べ人数	169	184	200	400	400	実績	延べ人数	189	162	335	400	503	参考	延べ人数 (未就学児)	219	380	1,050	592	351
		H29	H30	H31	R02	R03																																			
量の 見込み	延べ人数	169	184	200	400	400																																			
確保 方策	延べ人数	169	184	200	400	400																																			
実績	延べ人数	189	162	335	400	503																																			
参考	延べ人数 (未就学児)	219	380	1,050	592	351																																			

⑦ 一時預かり事業

ア 幼稚園型

内 容	<p>従前の幼稚園における預かり保育と同様、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった認定こども園の1号認定のこどもを認定こども園で一時的に預かる事業です。</p> <p><b>【対象者】</b> 幼稚園、認定こども園に在籍する1号認定（満3歳以上）の幼児</p> <p><b>【利用時間】</b> 各園の教育時間の前後（概ね7時から18時まで）</p> <p><b>【利用料金】</b> 概ね1日450円（※ 各実施施設により異なります。）</p>																																						
実施場所	認定こども園																																						
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #cfe2f3;">量の 見込 み</td> <td>延べ人数</td> <td>91,118</td> <td>68,745</td> <td>87,723</td> <td>108,702</td> <td>150,822</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #cfe2f3;">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>46,320</td> <td>77,151</td> <td>86,313</td> <td>120,964</td> <td>98,135</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込 み	延べ人数	91,118	68,745	87,723	108,702	150,822	確保 方策						実績	延べ人数	46,320	77,151	86,313	120,964	98,135	実施個所	13	17	22	27	28
		H29	H30	H31	R02	R03																																	
量の 見込 み	延べ人数	91,118	68,745	87,723	108,702	150,822																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	46,320	77,151	86,313	120,964	98,135																																	
	実施個所	13	17	22	27	28																																	

イ 一般型

<p>内 容</p>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所・認定こども園等で、園児以外の就学前の児童を一時的に預かる事業です。</p> <p>【対象者】 主として保育所、幼稚園、認定こども園に在籍していない乳幼児</p> <p>【利用時間】 概ね7時から18時まで（※ 各実施施設により異なります。）</p> <p>【利用料金】 概ね1日2,000円（※ 各実施施設により異なります。）</p>																																						
<p>実施施設</p>	<p>保育所、認定こども園</p>																																						
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>5,949</td> <td>5,985</td> <td>5,907</td> <td>6,190</td> <td>6,054</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>6,587</td> <td>5,353</td> <td>3,611</td> <td>1,540</td> <td>1,193</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	延べ人数	5,949	5,985	5,907	6,190	6,054	確保 方策						実績	延べ人数	6,587	5,353	3,611	1,540	1,193	実施個所	7	7	7	7	8
		H29	H30	H31	R02	R03																																	
量の 見込み	延べ人数	5,949	5,985	5,907	6,190	6,054																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	6,587	5,353	3,611	1,540	1,193																																	
	実施個所	7	7	7	7	8																																	

⑧ 延長保育事業

内 容	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業です。</p> <p>【対象児童】 保育所等に入所している児童</p> <p>【利用時間】 概ね18時以降（30分延長または1時間延長）</p> <p>【利用料金】 実施施設毎に設定</p>						
実施施設	保育所、認定こども園						
利用実績			H29	H30	H31	R02	R03
	量の 見込み	延べ人数	1,900	1,395	1,432	1,282	1,257
	確保 方策	延べ人数	1,900	1,395	1,432	1,282	1,257
		実施個所	32	28	29	27	27
	実績	延べ人数	1,356	1,308	1,328	1,235	1,080
		実施個所	27	26	27	27	25

⑨ 病児保育事業

内 容	<p>病気によって保育所等に預けられない児童を、保護者の勤務の都合等により家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。</p> <p><b>【対象児童】</b>          当面症状の急変が認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童であって、市が必要と認めた乳幼児又は小学校に就学している児童</p> <p><b>【利用時間】</b>          月曜～金曜日 8:00～18:00 土曜日 8:00～12:00          日曜・祝日・クリニック休診日は休み</p> <p><b>【利用料金】</b>          1日当たり 0 ～ 2,000円（市民税所得割額に応じて）</p>																																														
実施施設	まつだこどもクリニック併設「森のくまさん家」																																														
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,360</td> <td>1,032</td> <td>1,057</td> <td>901</td> <td>829</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>延べ人数</td> <td>1,360</td> <td>1,032</td> <td>1,057</td> <td>901</td> <td>829</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>実施箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>1,006</td> <td>894</td> <td>802</td> <td>461(※)</td> <td>623</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	延べ人数	1,360	1,032	1,057	901	829	確保 方策	延べ人数	1,360	1,032	1,057	901	829	実績	実施箇所	1	1	1	1	1	延べ人数	1,006	894	802	461(※)	623		実施箇所	1	1	1	1	1
		H29	H30	H31	R02	R03																																									
量の 見込み	延べ人数	1,360	1,032	1,057	901	829																																									
	確保 方策	延べ人数	1,360	1,032	1,057	901	829																																								
実績	実施箇所	1	1	1	1	1																																									
	延べ人数	1,006	894	802	461(※)	623																																									
	実施箇所	1	1	1	1	1																																									

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少したもの

⑩ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

<p>内 容</p>	<p>共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>【対象児童】 小学校に就学している全児童（小学6年生まで）</p> <p>【利用時間】 授業終了後から概ね19:00まで（児童クラブ毎に時間を設定）</p> <p>【利用料金】 概ね月6,000円（児童クラブ毎に利用料金を設定）</p>																																							
<p>実施施設</p>	<p>社会福祉法人等</p>																																							
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,219</td> <td>1,768</td> <td>1,953</td> <td>1,895</td> <td>2,038</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>1,616</td> <td>1,659</td> <td>1,838</td> <td>2,083</td> <td>2,192</td> </tr> <tr> <td>実施箇所</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>									H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	延べ人数	1,219	1,768	1,953	1,895	2,038	確保 方策						実績	延べ人数	1,616	1,659	1,838	2,083	2,192	実施箇所	27	29	32	32	32
		H29	H30	H31	R02	R03																																		
量の 見込み	延べ人数	1,219	1,768	1,953	1,895	2,038																																		
	確保 方策																																							
実績	延べ人数	1,616	1,659	1,838	2,083	2,192																																		
	実施箇所	27	29	32	32	32																																		

⑪ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

内 容	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。</p> <p>認定区分に応じて対応が異なる給食費（副食材料費）と、それ以外の教材費・行事費等に分けて費用の一部を補助します。</p>																																	
実施施設	新制度未移行幼稚園																																	
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>260</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>260</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>人数</td> <td></td> <td></td> <td>185</td> <td>191</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table>								H29	H30	H31	R02	R03	量の 見込み	人数				260	179	確保 方策	人数				260	179	実績	人数			185	191	168
		H29	H30	H31	R02	R03																												
量の 見込み	人数				260	179																												
確保 方策	人数				260	179																												
実績	人数			185	191	168																												



## II 協議

### 1 令和5年度教育・保育施設の認定こども園への移行について

#### (1) 移行希望の調査結果

令和5年度に認定こども園に移行を希望している教育・保育施設及び内容については下記のとおりです。

現行（令和4年度）

希望内容（令和5年度）

（単位：人）

施設名称	現定員	定員内訳			移行後定員	定員内訳			備考
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
第一鹿屋幼稚園	180	180			175 (-5)	160 (-20)	15 (+15)		幼稚園型
↓									
定員増減（合計）					-5	-20	+15		

#### (2) 移行の取扱い（案）

鹿屋市では、令和3年度から令和7年度の保育所等の定員変更に係る具体的な判断基準を定めています。

認定こども園への移行については、保護者の選択に基づき柔軟にこどもを受け入れるための体制確保に向けての取り組みを推進することとしています。

上記の施設は、下記のとおり判断基準に合致しているため、認定こども園への移行を了承することとしたい。

第一鹿屋幼稚園（設置主体：学校法人鹿屋学園 所在地：寿5丁目）

現定員	申請内容	判断の理由	
180人	175人 (教育160人) (保育15人)	基準1(1)① 基準1(1)②(ア) 基準1(1)②(イ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育2・3号の定員は15人以下である。</li> <li>・教育の定員は現行の定員以下である。</li> <li>・過去1年間の平均入所児童数は、現行の定員を下回っている。(152人)</li> </ul>
認定こども園へ移行する理由		<p>保育所・幼稚園の垣根が取り払われていく（一体化されていく）流れにあり、認定こども園が社会ニーズにもっとも合っていると考えられ、小学校との連携を含め、教育の一環としての位置づけが大切になってくる。</p> <p>地域に根ざした子ども子育て支援に関わる多機能型施設を目指し、全ての子どもに質の高い幼児教育・保育を実施することができるため、認定こども園への移行を希望する。</p>	

[月別利用者数（令和2年～令和3年）]

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	平均
教育 (1号)	164	164	166	167	167	167	167	130	133	135	137	136	1,833	152.7

令和3年度から令和7年度の保育所等の定員変更に係る具体的な判断基準  
(一部抜粋)

【前段】

第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」に対する「確保方策」について、教育の定員は量の見込みに対し、すでに超過しているが、認定こども園への移行が令和3年度以降に9園の希望があることから、移行に必要な定員増分については確保する。保育の定員は、令和2年度以降の児童数の減少により、令和6年度には「確保方策」が「量の見込み」を超過する見込みとなることから、定員変更について見直しを行うこととする。認定こども園への移行については、保護者の選択に基づき柔軟にこどもを受け入れるための体制確保のため、国・県も推進しており、特例措置があるため、市も推進するものとし、定員変更とは別の取扱いとする。

【基準1】 認定こども園への移行について

(1) 幼稚園から認定こども園へ移行する場合

- ① 保育の定員は、10名を上限として移行できるものとする。ただし、1号定員を5名減とした場合は、15名を上限として移行できるものとする。
- ② 教育の定員は、
  - (ア) 現行の定員数を上限に移行できるものとする。
  - (イ) 過去1年間の平均入所児童数（以下、平均入所児童数という。前年9月から8月までの1年間とする。）が、現行の定員を下回っている場合は、定員減をすることができるものとする。

## 2 令和5年度認可外保育施設の認可保育所への移行について

### (1) 移行希望

令和5年度に認可保育所に移行希望の申出があった施設の内容等については下記のとおりです。

現行（令和4年度）

希望内容（令和5年度）

（単位：人）

施設名称	現定員	定員内訳			移行後 定員	定員内訳			備考
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
くりのみ学園	70		54	16	70 (±0)		54 (±0)	16 (±0)	

くりのみ学園（設置主体：特定非営利活動法人くりのみ福祉会 所在地：寿5丁目）

現定員	申請内容	認可保育所へ移行する理由
70人	70人 (教育 0人) (保育 70人)	保育新制度、保育無償化が施行されて以降、当園でも保護者ニーズは安心して預けられる保育内容や保育環境の充実・向上をさらに求める声が一層強まっていると感じています。そのため、それらのニーズに応えるとともに、その担い手である保育士・職員の処遇改善等を図るために認可保育所への移行を希望します。

### (2) 移行の取扱い（案）

鹿屋市では、特定教育・保育施設等の確保方策等方針を定め、この方針に基づき確保方策を進めているところです。

くりのみ学園は、これまで児童を保育する施設として、保護者と職員が一体となって児童を育てる等の方針により、長年、本市において認可外保育施設として運営してきております。

国においては、認可外保育施設の認可化への移行支援を推進しており、子どもを安心して育てることができる体制整備を図っています。

保育(2・3号)については、これまで、確保方策を超える利用者については、定員の弾力化により対応していますが、保育2号の量の見込みでは計画を実績が上回っており、また、確保方策については、計画に対して実績が不足している状況にあります。

幼児教育・保育の無償化により、就学前児童の保育の質と環境の充実が求められている中、くりのみ学園が認可外保育施設から認可保育所へ移行することにより、定員の確保に繋がり、保育の質を確保しつつ保護者のニーズに対応することができることなどから、認可保育所への移行を了承することとしたい。

① 量の見込み（利用者数）と確保方策（定員）の現状

ア 量の見込み（利用者数）

年度	量の見込み 計画							量の見込み 実績(3月末時点)						
	1号認定+2号認定 (教育ニーズ)		2号認定 (保育 ニーズ)	3号認定				計	1号認定	2号認定	3号認定			計
	3～5歳 (学校教育 のみ)+(保 育の必要性 があるが教 育の利用希 望が強い)	うち2号 認定(教育 ニーズ)		3～5歳 保育の 必要あり	0歳 保育の 必要あり	1～2歳 保育の 必要あり	0～3歳 合計				0歳 保育の 必要あり	1～2歳 保育の 必要あり	0～3歳 合計	
R02		1,365	285	1,752	281	1,258	1,539	4,656	1,534	2,103	482	563	1,045	4,682
R03	1,324	276	1,699	273	1,252	1,525	4,548	1,294	2,214	459	564	1,023	4,531	
R04	1,279	267	1,642	266	1,216	1,482	4,403	-	-	-	-	-	-	

イ 確保方策（定員）

年度	確保方策 計画							確保方策 実績(4月1日時点)							
	1号認定+2号認定 (教育ニーズ)		2号認定 (保育 ニーズ)	3号認定				計	1号認定+2号認定 (教育ニーズ)		2号認定 (保育 ニーズ)	3号認定			計
	3～5歳 (学校教育 のみ)+(保 育の必要性 があるが教 育の利用希 望が強い)	うち2号 認定(教育 ニーズ)		3～5歳 保育の 必要あり	0歳 保育の 必要あり	1～2歳 保育の 必要あり	0～3歳 合計		3～5歳 保育の 必要あり	0歳 保育の 必要あり		1～2歳 保育の 必要あり	0～3歳 合計		
R02		1,471	-	1,573	349	1,128	1,477	4,521	1,507	-	1,542	349	1,125	1,474	4,523
R03	1,481	-	1,584	344	1,132	1,476	4,541	1,515	-	1,517	365	1,117	1,482	4,514	
R04	1,496	-	1,584	344	1,132	1,476	4,556	1,565	-	1,503	363	1,113	1,476	4,544	
	(計画との差)							69	-	-81	19	-19	0	-12	

鹿屋市の特定教育・保育施設等の確保方策等方針  
(一部抜粋)

4 特定教育・保育及び特定地域型保育事業における確保方策

(1) 保育所・認定こども園関係

- ①既設保育所・認定こども園の確保方策
- ②認定こども園への移行による確保方策

(2) 幼稚園関係

- ①認定こども園への移行による確保方策

(3) 地域型保育事業関係

- ①地域型保育事業所の確保方策

(4) その他【新規認可等による確保方策】

本計画期間内においては、上記方策「(1)～(4)」を基本に進めることとする。なお、どうしても目標達成が困難な場合には、上記以外の方法（新規参入等）について検討を行う。

### Ⅲ その他

#### 1 令和4年度の事業実施計画

○医療的ケア児保育支援事業が始まりました。

医療的ケア児が保育所等の入所を希望する場合に、受け入れが可能となるよう、保育所等の体制整備を支援し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。  
 (事業内容)  
 医療的ケア児を受け入れる保育所等に対し、看護師等の配置や施設職員の研修等に係る経費を支援します。

○家庭相談等の体制を強化しました。

令和4年4月から、子どもとその家庭等を対象に専門的な相談に応じ、切れ目なく継続的な支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2）機能を有する『家庭相談係』を子育て支援課内に新たに設置しました。  
 相談体制の強化をはじめ、子どもや家庭等を取り巻く支援機関との更なる連携強化を図ってまいります。

○低所得の子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、特別給付金の支給を行います。  
 これは、子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し支給するものです。  
 支給額：児童一人当たり5万円

対象者		申請手続き
ひとり親	児童扶養手当受給者	令和4年4月分の児童扶養手当を受給される方 不要 ※支給済み
	公的年金受給者	公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給できない方 対象世帯へ申請書を送付
	家計急変者	所得要件により、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給と同じ水準となっている方 6月中旬から受付開始
ひとり親以外	R4年度住民税非課税	令和4年4月分の児童手当、特別児童扶養手当を受給される方 不要
	R4年度住民税課税	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が住民税非課税水準となっている方 7月初旬から受付開始

## 2 令和4年度鹿屋市子ども・子育て会議スケジュールについて

令和4年度の鹿屋市子ども・子育て会議については、年3回の実施を予定しており、スケジュールと主な内容につきましては、下記のとおりです。

	第1回	第2回（案）	第3回（案）
開催（予定）日	5月27日（金）	10月上旬	2月上旬
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園への移行について</li> <li>○認可外保育園から認可保育園への移行について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会長、副会長の選出</li> <li>○「第2期子ども・子育て支援事業計画」中間見直しについて</li> <li>○特定教育・保育施設等の定員変更について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定教育・保育施設等の定員変更について</li> </ul>

## 鹿屋市子ども・子育て会議委員名簿

No.	選出区分	委員名	所属団体等の名称	備考
1	第1号委員 子どもの 保護者	エルメス 恵子 <sup>けいこ</sup>	市民委員	
2		鶴田 貴子 <sup>つるだ たかこ</sup>	市民委員	
3		木村 美季 <sup>きむら みき</sup>	市民委員	新
4		角 祥平 <sup>すみ しょうへい</sup>	市民委員	新
5		川野 歩 <sup>かわの あゆみ</sup>	市民委員	新
6		山下 仁 <sup>やました ひとし</sup>	市民委員	新
7	第2号委員 学識経験者	矢野 常広 <sup>や の つねひろ</sup>	鹿屋市医師会	新
8		安楽 博史 <sup>あんらく ひろし</sup>	鹿屋市歯科医師会	
9		森 克己 <sup>もり かつみ</sup>	国立大学法人鹿屋体育大学	
10		堂園 栄一 <sup>どうぞの えいいち</sup>	鹿児島県大隅児童相談所	
11		高吉 幸一郎 <sup>たかよし こういちろう</sup>	鹿児島県鹿屋警察署生活安全課	新
12		副田 明彦 <sup>そえだ あきひこ</sup>	鹿屋市小・中学校校長協会	
13	第3号委員 子ども・子育て 支援に関する事業に従事 する者	藤井 光晴 <sup>ふじい みつはる</sup>	児童養護施設大隅学舎	
14		軀川 恒 <sup>くがわ ひさし</sup>	鹿屋乳児院	
15		宮下 義昭 <sup>みやした よしあき</sup>	鹿屋市私立幼稚園協会	
16		友岡 善信 <sup>ともおか よしのぶ</sup>	鹿屋市保育会	新
17		新川 留美 <sup>しんかわ るみ</sup>	鹿屋市私設保育園連絡協議会	
18		有川 文人 <sup>ありかわ ふみと</sup>	鹿屋市学童保育連絡会	
19		清水 直樹 <sup>しみず なおき</sup>	鹿屋市社会福祉協議会地域福祉課	
20		柳田 明子 <sup>やなぎだ あきこ</sup>	鹿屋市地域組織活動代表 さくらんぼ倶楽部（母親クラブ）	
21	第4号委員 その他市長が 必要と認める 者	牧野 久美 <sup>まきの ひさみ</sup>	鹿屋養護学校PTA	新
22		川崎 大輔 <sup>かわさき だいすけ</sup>	鹿屋市PTA連絡協議会	
23		渡邊 正人 <sup>わたなべ まさと</sup>	鹿屋市民生委員・児童委員連絡協議会	
24		末吉 勝子 <sup>すえよし かつこ</sup>	鹿屋市母子寡婦福祉会	
25		吉原 八郎 <sup>よしはら はちろう</sup>	鹿屋市町内会連絡協議会	新

【委嘱期間：令和4年5月1日～令和6年4月30日（2年以内）】

# 鹿屋市子ども・子育て会議条例

平成25年6月27日条例第30号

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項及び第3項の規定に基づき、鹿屋市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査審議する。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 学識経験者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

2 鹿屋市報酬及び費用弁償条例（平成18年鹿屋市条例第49号）の一部を次のように改正する。

附 則（令和3年3月23日条例第1号抄）

1 この条例は、公布の日から施行する。